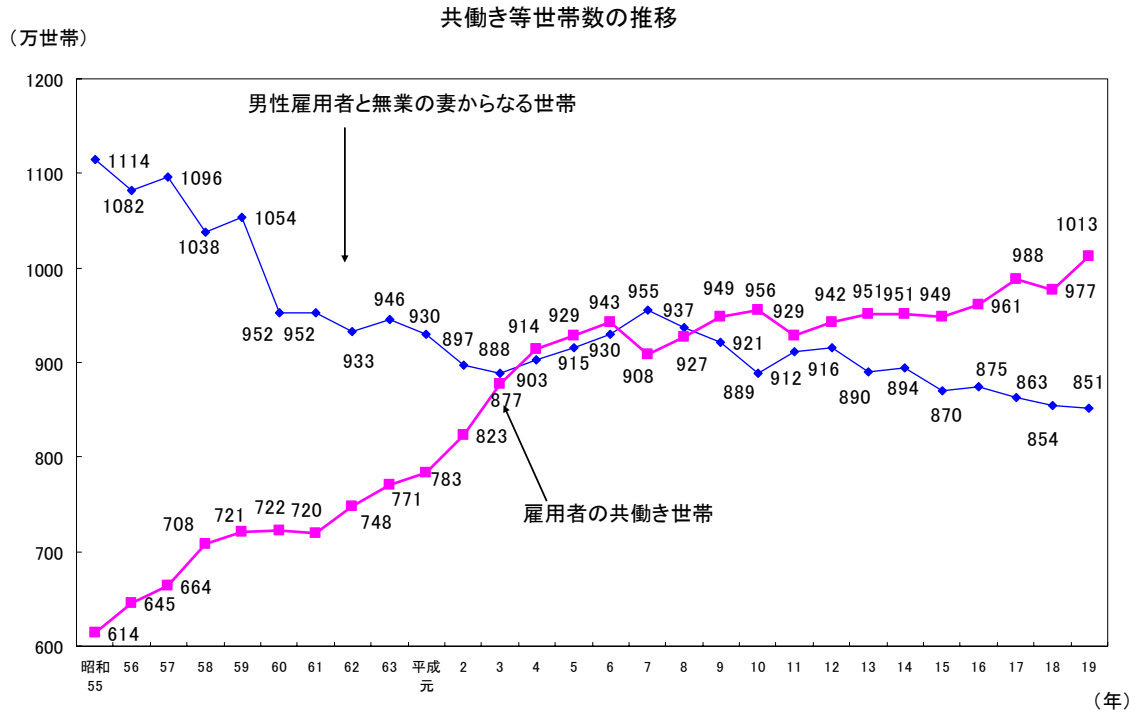


図表 1 - (2) - ⑨

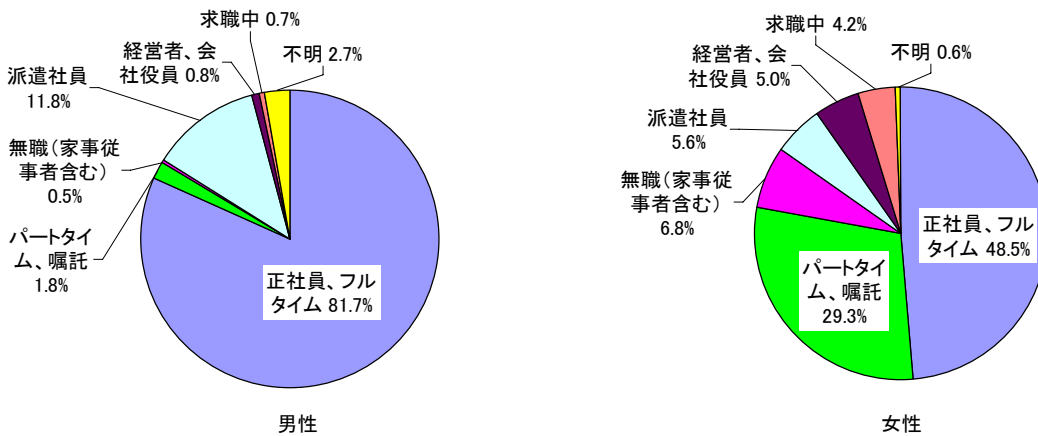


- (備考) 1. 厚生労働省「男女共同参画白書(平成20年版)」による。
 2. 昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月、ただし、昭和55年から昭和57年は各年3月)、14年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成。
 3. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 4. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

図表 1 - (2) - ⑩

保護者の就業形態

認証保育所



(備考) 東京都「認証保育所実態調査結果報告書(平成16年7月)」による。